



第1編3章2  
公正な社会と個人  
pp.50～51

## キング牧師・ロールズ

### 私には夢がある

1963年8月28日

ワシントンD・C リンカーン記念堂  
仕事と自由のためのワシントン行進における演説

だから私は今日あなた方に申し上げたい（拍手）。今日も、そして明日もわれわれが困難に直面するとしても、私にはなお夢があるのだということを（「そうだ」）。それはアメリカの夢に深く根ざした夢である。

すなわち、いつの日か（「そうだ」）この国が立ち上がって「我らは、これらの真理を自明のものとして承認する。すなわち、全ての人は平等につくられ……」〔独立宣言の一句〕というあのわが国の信条の持つ真の意味を生きるようになるであろうという夢である（「そうだ」）（拍手）。

私には夢がある。いつの日かジョージアの赤土の丘の上で、かつての奴隷の子孫とかつての奴隷主の子孫が、兄弟愛のテーブルに仲良く座ることができるようになるという夢が。

私には夢がある。今、不正義と抑圧の炎熱で焼かれているミシシッピ州でさえ、自由と正義のオアシスに生まれ変わるだろうという夢が。

私には夢がある（「そうだ」）（拍手）。今は小さな私の四人の子供たちが、いつか肌の色ではなく内なる人格で評価される国に住めるようになるという夢が（「わが主よ！」）。私には夢がある（拍手）。

私には夢がある。悪意ある人種差別主義者や、「介入」とか「無効化」という言葉で唇をぬらしている州知事がいるアラバマ州でさえ（「そうだ」）、いつの日か、幼い黒人の少年少女が、幼い白人の少年少女と手に手をとって姉妹兄弟となることができるという夢が。私には今日、夢がある（拍手）。

私には夢がある。いつの日か、全ての谷が隆起し（「そうだ」）、丘や谷は低地となる。荒地は平らになり、歪んだ地も真っ直ぐになり（「そうだ」）、そして主の栄光が現れる。その光景を肉なる者が共に見るという夢である（「そうだ」）〔イザヤ書四〇・四一五参照〕。

これがわれわれの希望なのだ。  
（キング、梶原寿監訳『M・L・キング説教・講演集』新教出版社）

### 原初状態

〈公正としての正義〉において、伝統的な社会契約説における〈自然状態〉に対応するのが、平等な〈原初状態〉（original position）である。言うまでもなく、この原初状態は実際の歴史上の事態とか、ましてや文化の原始的な状態とかとして考察されたものではない。ひとつの正義の構想にたどり着くべく特徴づけられた、純粋に仮説的な状態だと了解されている。この状況の本質的特徴のひとつに、誰も社会における自分の境遇（きょうぐう）、階級上の地位や

社会的身分について知らないばかりでなく、もって生まれた資産や能力、知性、体力その他の分配・分布においてどれほどの運・不運をこうむっているかについても知らないというものがある。さらに、契約当事者たち（parties）は各人の善の構想やおおのに特有の心理的な性向も知らない、という前提も加えよう。正義の諸原理は、〈無知のヴェール〉（veil of ignorance）に覆（おお）われた状態のままで選択される。諸原理を選択するにあたって、自然本性的な偶然性や社会状況による偶発性の違いが結果的にある人を有利にしたり不利にしたりすることがなくなる、ということがこれによって確保される。全員が同じような状況におかれており、特定個人の状態を優遇する諸原理を誰も策定（さくてい）できないがゆえに、正義の諸原理が公正な合意もしくは交渉の結果もたらされる。

（ロールズ、川本隆史ほか訳『正義論 改訂版』紀伊國屋書店）